

別海町議会会議録

第3号（平成28年12月16日）

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 常任委員会付託事件審査結果報告
(1) 産業建設常任委員会付託事件
(町長提出議案第83号)
委員長報告・質疑 |
| 日程第 3 | 各議案の討論・採決
(1) 平成28年度別海町一般会計補正予算（第4号）
(町長提出議案第78号)
(2) 平成28年度別海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
(町長提出議案第79号)
(3) 平成28年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
(町長提出議案第80号)
(4) 平成28年度町立別海病院事業会計補正予算（第1号）
(町長提出議案第81号)
(5) 平成28年度別海町水道事業会計補正予算（第2号）
(町長提出議案第82号)
(6) 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第84号)
(7) 別海町議会議員の議員報酬額及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第85号)
(8) 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第86号)
(9) 教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第87号)
(10) 別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条 |

例の制定について

(町長提出議案第88号)

- (11) 別海町町税条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第89号)

- (12) 別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第90号)

- (13) 別海町介護予防及び生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第91号)

- (14) 別海町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第92号)

- (15) 別海町名誉町民の決定について

(町長提出議案第93号)

- (16) 尾岱沼漁港における公有水面埋立について

(町長提出議案第94号)

- (17) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町ふれあいランド)

(町長提出議案第95号)

- (18) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町総合スポーツセンター各施設)

(町長提出議案第96号)

日程第 4

平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

- (町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号)

委員長報告・一括質疑

- (1) 平成27年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第1号)

討論・採決

- (2) 平成27年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第2号)

討論・採決

- (3) 平成27年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第3号)

討論・採決

- (4) 平成27年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
(町長提出認定第4号)
討論・採決
- (5) 平成27年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(町長提出認定第5号)
討論・採決
- (6) 平成27年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(町長提出認定第6号)
討論・採決
- (7) 平成27年度町立別海病院事業会計決算認定について
(町長提出認定第7号)
討論・採決
- (8) 平成27年度別海町水道事業会計決算認定について
(町長提出認定第8号)
討論・採決

- 日程第 5 発議第 8号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
- 日程第 6 発議第 9号 大雨災害に関する意見書について
- 日程第 7 発議第10号 J R北海道への経営支援を求める意見書について
- 日程第 8 発議第11号 地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書について
- 日程第 9 発委第 5号 新たな国民健康保険制度の円滑な実施を求める意見書について
- 日程第10 発委第 6号 介護保険サービスの適切な確保と介護従事者の処遇改善を求める意見書について
- 日程第11 議員派遣の件
- 日程第12 委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 常任委員会付託事件審査結果報告
(1) 産業建設常任委員会付託事件
(町長提出議案第83号)
委員長報告・質疑
- 日程第 3 各議案の討論・採決
(1) 平成28年度別海町一般会計補正予算(第4号)
(町長提出議案第78号)
(2) 平成28年度別海町下水道事業特別会計補正予算(

- 第 1 号)
(町長提出議案第 7 9 号)
- (3) 平成 2 8 年度別海町介護サービス事業特別会計補正
予算 (第 1 号)
(町長提出議案第 8 0 号)
- (4) 平成 2 8 年度町立別海病院事業会計補正予算 (第 1
号)
(町長提出議案第 8 1 号)
- (5) 平成 2 8 年度別海町水道事業会計補正予算 (第 2
号)
(町長提出議案第 8 2 号)
- (6) 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 4 号)
- (7) 別海町議会議員の議員報酬額及び費用弁償等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 5 号)
- (8) 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 6 号)
- (9) 教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条
例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 7 号)
- (10) 別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条
例の制定について
(町長提出議案第 8 8 号)
- (11) 別海町町税条例の一部を改正する条例の制定につい
て
(町長提出議案第 8 9 号)
- (12) 別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の
制定について
(町長提出議案第 9 0 号)
- (13) 別海町介護予防及び生活支援事業条例の一部を改正
する条例の制定について
(町長提出議案第 9 1 号)
- (14) 別海町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定
について
(町長提出議案第 9 2 号)
- (15) 別海町名誉町民の決定について
(町長提出議案第 9 3 号)
- (16) 尾岱沼漁港における公有水面埋立について
(町長提出議案第 9 4 号)

日程第 4

(17) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町
ふれあいランド）

（町長提出議案第95号）

(18) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町
総合スポーツセンター各施設）

（町長提出議案第96号）

平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審
査結果報告

（町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第
4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8
号）

委員長報告・一括質疑

(1) 平成27年度別海町一般会計歳入歳出決算認定につ
いて

（町長提出認定第1号）

討論・採決

(2) 平成27年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出
決算認定について

（町長提出認定第2号）

討論・採決

(3) 平成27年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決
算認定について

（町長提出認定第3号）

討論・採決

(4) 平成27年度別海町介護サービス事業特別会計歳入
歳出決算認定について

（町長提出認定第4号）

討論・採決

(5) 平成27年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定について

（町長提出認定第5号）

討論・採決

(6) 平成27年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算認定について

（町長提出認定第6号）

討論・採決

(7) 平成27年度町立別海病院事業会計決算認定につ
いて

（町長提出認定第7号）

討論・採決

(8) 平成27年度別海町水道事業会計決算認定につ
いて

（町長提出認定第8号）

討論・採決

- 日程第 5 発議第 8 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
- 日程第 6 発議第 9 号 大雨災害に関する意見書について
- 日程第 7 発議第 10 号 JR北海道への経営支援を求める意見書について
- 日程第 8 発議第 11 号 地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書について
- 日程第 9 発委第 5 号 新たな国民健康保険制度の円滑な実施を求める意見書について
- 日程第 10 発委第 6 号 介護保険サービスの適切な確保と介護従事者の処遇改善を求める意見書について
- 日程第 11 議員派遣の件
- 日程第 12 委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員（16名）

1 番	小 椋 哲 也	2 番	外 山 浩 司
3 番	大 内 省 吾	4 番	木 嶋 悦 寛
5 番	松 壽 孝 雄	6 番	森 本 一 夫
7 番	今 西 和 雄	8 番	西 原 浩
9 番	沓 澤 昌 廣	10 番	小 林 敏 之
11 番	瀧 川 榮 子	12 番	戸 田 憲 悦
13 番	中 村 忠 士	14 番	渡 邊 政 吉
副議長	15 番 佐 藤 初 雄	議 長	16 番 松 原 政 勝

○欠席議員（0名）

○出席説明員

副 町 長	佐 藤 次 春	教 育 長	真 籠 毅
農業委員会会長	小 野 榮 一	総 務 部 長	竹 中 仁
福 祉 部 長	河 嶋 田 鶴 枝	産 業 振 興 部 長	佐 藤 則 夫
建 設 水 道 部 長	宮 越 正 人	教 育 部 長	中 谷 隆 弘
病 院 事 務 長	大 槻 祐 二	会 計 管 理 者	田 保 圭 乙
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 敏	農 委 事 務 局 長	山 崎 茂
総 務 部 次 長	浦 山 吉 人	建 設 水 道 部 次 長	金 田 秀 幸
総 務 課 長	浦 山 吉 人	総 合 政 策 課 長	佐々木 栄 典
財 政 課 長	阿 部 美 幸	税 務 課 長	中 村 公 一
防 災 交 通 課 長	宮 本 栄 一	福 祉 課 長	山 田 一 志
介 護 支 援 課 長	今 野 健 一	町 民 課 長	青 柳 茂
老 健 事 務 長	伊 藤 輝 幸	農 政 課 長	門 脇 芳 則
水 産 み どり 課 長	干 場 富 夫	商 工 観 光 課 長	川 畑 智 明
管 理 課 長	伊 藤 一 成	事 業 課 長	金 田 秀 幸
上 下 水 道 課 長	小 島 実	学 務 課 長	入 倉 伸 顕

○議会事務局出席職員

事務局 長 登 藤 和 哉 主 幹 田 畑 直 樹

○会議録署名議員

4 番 木 嶋 悦 寛 5 番 松 壽 孝 雄
6 番 森 本 一 夫

◎開議宣告

○議長（松原政勝君） おはようございます。

ただいまから、4日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

4番木嶋議員、5番松壽議員、6番森本議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 常任委員会付託事件審査結果報告

○議長（松原政勝君） 日程第2 常任委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

産業建設常任委員会に付託しました、議案第83号の審査結果について報告を求めます。

産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（沓澤昌廣君） それでは、議案第83号別海町、農業委員会の委員の定数に関する条例の制定についてを報告いたします。

平成28年12月13日開催の第4回定例会一日目において、産業建設常任委員会に付託のありました、議案第83号「別海町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について」の審査経過と結果について、御報告いたします。

議案につきましては、12月15日、全委員出席の下、委員会を開催し、関係部局職員の出席を求め慎重に審議を行い、同日、委員会として討論・採決に至ったものであります。

本条例については、昨年、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の規定により、農業委員会等に関する法律の一部が改正され、本年4月1日より施行したことで、農業委員会改革の柱である「農地等の利用の最適化の推進」に関する事務が、農業委員会の最も重要な事務として位置付けとなりました。

旧法の適用となる、公選制と選任制の農業委員の任期は、平成29年7月19日を満了として、その翌日から新たな農業委員会が、その主たる使命である、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進による、農地等の利用の効率化及び高度化の促進をより良く果たせるよう、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に農業委員に就任するようにするため、議会の同意を要件に町長の任命制となることで、新たに条例を制定するものです。

このたび、農地等の利用の最適化を積極的に推進していくことが、何よりも重要とし

て、農業委員とは別に、各地域において農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を新設することは、もう一つの柱とした改革であります。

しかし、担い手への集積率が高いことや遊休農地の発生が少ないなどの基準を満たす別海町の場合は、農地利用最適化推進委員を委嘱しないことができるとして、農業委員が農地利用最適化推進委員を兼ねる活動を行うことで、農業委員会としての体制が整うことを確認しました。

また、本年9月の第7回産業建設常任委員会で、新たな農業委員会制度について、11月の第10回産業建設常任委員会では、10月に別海町農業委員会から別海町長へ提出された意見書に基づいて、農業委員会事務局の説明を受ける継続調査を行ってまいりました。

このような中、委員会での説明では、①公選委員の定数・選任委員の定数の経過及び検証と推察、②離農に伴う農業委員会活動の過年度実績、③農業団体等へのアンケート結果、④根室管内及び他管内との比較資料や青年・女性農業者の登用についても積極的に検討されていることの報告がありました。農業委員会は行政委員会としての許認可処理以外にも、農地利用の最適化の推進に関わる農業・農村の問題を幅広くくみ上げた現場の意見を提出する権限も与えられた組織ということを確認できました。

また、委員会の中では、公募委員に過不足があった場合の対応についての質問があり、説明員から委員の選任に関する規則や委員候補者評価委員会の運営規則等を年内に訓令として公布することで体制が整うものという答弁があり、委員会として十分理解できるものと確認しました。

以上のことから、広大な土地基盤を有する別海町であるからこそ、農業委員会に関する法律施行令の規定第5条の上限基準である委員数を27名とすることは、地域での活動と迅速な行政委員会活動に適正な委員数であると、委員会では判断いたしました。

以上、慎重な審査の結果、委員全員による採決では、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、産業建設常任委員会に付託されました事件の審査結果報告といたします。

○議長（松原政勝君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 私も議案が説明、提案されたときに質問をさせていただきましたけれども、幾つか心配されることがあるという趣旨で説明を求めたわけです。

特にですね、私、区域外の方の推薦とか応募ができるようになったわけですが、その点について、どう対応するのかっていうことと、定数に対する過不足の点が1番の心配だったものですから、その点についても質問したわけですが、今回の委員長の報告の中に公募委員に過不足があった場合の対応については、論議もされたし、こうであったという説明もありましたので、その点は一定、安心したわけですが、なかったこととして、区域外の

方の推薦とか応募、これができるようになって、対応といたしますかね、そういうものが一定程度、必要なだろうというふうに思うんですが、その点の質問とか論議とかってというのがあったかとかちょっとお聞きします。

○議長（松原政勝君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（沓澤昌廣君） 議論はありました。

区域外からの推薦があれば、これも農業委員として出られるんですけども、その点は、まだはっきりしたあれはなかったです。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） よくわからないところがあります。

あれというのは、何を指しているのかってというような、そこら辺ちょっと、もうちょっと説明していただければ、わかるかなと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（松原政勝君） ちょっと答弁調整で暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま中村議員の質問に対して、御答弁願います。

産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（沓澤昌廣君） 文書の中にもあるんですけども、説明委員の委員の選任に関する規則、委員候補者評価委員会の運営規則等を年内に訓令として、公布することで体制が整うものという答弁がありました。

ここに、回答が出てると思うんですけども。

町で評価委員を設置して、町で適正に審査し、地域外の人がむやみに入れないようにしている。

審査内容については今後委員会として注視していく。

そういうことです。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

◎日程第3 各議案の討論・採決

○議長（松原政勝君） 日程第3 各議案の討論、採決を行います。

それでは初めに、議案第78号平成28年度別海町一般会計補正予算の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。
議案第79号平成28年度別海町下水道事業特別会計補正予算の討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。
議案第80号平成28年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算の討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。
議案第81号平成28年度町立別海病院事業会計補正予算の討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。
議案第82号平成28年度別海町水道事業会計補正予算の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。
議案第83号別海町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定についての討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第84号職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

議案第85別海町議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

議案第86号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

議案第87号教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例に条例の制定についての討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

議案第88号別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

議案第89号別海町町税条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

議案第90号別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

議案第91号別海町介護予防及び生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は原案のとおり決定されました。

議案第92号別海町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は原案のとおり決定されました。

議案第93号別海町名誉町民の決定についての討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は原案のとおり決定されました。

議案第94号尾岱沼漁港における公有水面埋立についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は原案のとおり決定されました。

議案第95号公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町ふれあいランド)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第95号は原案のとおり決定されました。

議案第96号公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町総合スポーツセンター各施設)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第96号は原案のとおり決定されました。

◎日程第4 平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

○議長（松原政勝君） 日程第4 平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告を議題といたします。

本件につきましては、平成28年第3回定例会において各会計決算審査特別委員会を設置し、審査を付託しております。

この審査報告書が提出されておりますので、審査結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長戸田委員長。

○決算審査特別委員会委員長（戸田憲悦君） 平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会における審査経過と結果について御報告いたします。

本年、第3回定例会で認定第1号から認定第8号までが上程され、9月13日の本会議において本特別委員会が設置され、決算審査について付託されました。9月14日には、第1回目の委員会を開催し審査方法などを協議・決定し、本審査に必要な関係資料の提出を求めました。

なお、本年度も事前資料や事前質問を取りまとめるなど、質疑の充実と効率的な審査となるよう努めたところです。

本審査は、10月20日から10月26日までのうち、実質4日間の日程で所管ごとに内容を慎重に審査して、11月24日には理事者等の出席を求め、総括質疑を行ない、一切の質疑を終了し、委員会として討論・採決に至ったものであります。

審査の経過と結果については、お手元に配付しております報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただき、今後の行政執行における指摘事項等を含め、審査意見として、御報告申し上げます。

なお、委員会では、各会計とも適正に執行されているとして、採決では一般会計では賛成多数、その他7つの会計については全員一致で認定された次第であります。

最初に、一般会計については、歳入歳出実質収支額で約1億1,600万円の黒字決算となっており、財政健全化判断比率等を見ましても、良好な状態であり、特に是正する事項もありませんが、全体的に財政の硬直化も懸念されることから、何かと不確定な要素が多い中ではありますが、今後も引き続き、健全な財政運営の確保を目指すべきであると言えます。

地方財政を取り巻く環境は、依然厳しい状況にあり、一部では成長戦略の成果が見られるものの、人口減少や少子高齢化等の社会的要因による将来不安により、引き続き大変厳しい実体にあるといえます。町は国や道支出金の積極的な導入、基金の計画的な運用によりさらなる財源確保に努められたい。

特に、町税及び税外の収入未済額、あるいは滞納繰越額に対する収納環境・処分方法については、現在の社会情勢等をみると、益々、困難になることは否めません。このことは、円滑な財政運営に支障を来すとともに、公正・公平な負担を著しく欠き、町民の納付意識の低下を招くことになりかねないことから、今後も収納環境の整備を図り、関係機関等の共通理解の下、自主納付を促すとともに個々の生活状況などに配慮しながら、きめ細かな対応をとるなど、なお一層、収納率の向上に努める必要があります。

また、今後も、経済情勢の飛躍的な向上が見込めないことから、収納対策に関しては債

権管理条例のもと、一層の収納対応策の強化を図られたい。

町はこうした中、経費削減意識のもと、実質収支額を黒字に収め、変化に対応可能な財政調整基金の積立に努め、成果を上げていることは評価されますが、これまで行ってきた事業の検証や分析を行い、行政サービスの向上や少子高齢化社会への迅速な対応及び危機管理能力の向上などの横断的な課題解決に向け、より一層の努力が必要である。本町独自の地域実情に調和した事業である、起業家支援事業や地域貢献中小企業支援事業等は優れた事業であり、高く評価されます。今後とも、別海町規格の事業を効果的に展開することを期待します。

また、自主自立の行政運営を実行し、住み良いまちづくりのための自治基本条例に基づき、あらゆる行政情報を町民と共有し、町民の利便性の向上や町民ニーズに対応した行政サービスの対応に努め、第6次総合計画の着実な実践と町民と歩む協働のまちづくりの推進のため、財政健全化のため効率的な予算執行に取り組むことを期待します。

次に、5つの特別会計についてであります。一つ目の国民保険特別会計についてですが、収入未済額を前年度と比較すると、現年課税分が37.6%減少し、滞納繰越分が10.2%減少しており、収入未済額が歳入調定総額の2.8%を占める状況となっている。

また、一般会計からの繰入金は前年度と比較し、7.7%減少し約1,200万円となっている。

国民健康保険税の収納率は、滞納整理機構による徴収を含め対前年比2.3ポイント上回り、依然高い収納率（91.7%）を堅持し、滞納世帯への対応や取り組みに関し、関係職員等の努力は高く評価できるが、公正・公平な負担と税収の確保の観点から、今後も収入未済額の解消と収納率の向上に向け、さらなる努力と慎重な対応が望まれる。

二つ目の下水道事業特別会計については、当年度末までに供用開始している8地区とも計画に沿って推移している状況にあり、下水道普及率（60.8%）は人口減による微減はしたものの関係職員の努力が認められる。

しかし、一般会計からの繰入金は前年度と比較すると約1,630万円減少しているが、収入未済額については約287万円増加している。

今後も町民の理解と協力を得ながら、未収金回収に努め、老朽施設の整備を計画的に進めるなどの努力が望まれる。

三つ目の、介護サービス事業特別会計についてですが、一般会計からの繰入金は前年度と比較すると、290万円減少しているが、今後も将来見通しを十分に勘案して予算執行に努めるべきである。

四つ目の介護保険特別会計についてですが、一般会計からの繰入金は前年度と比較すると約641万円減少しており、収入未済額は現年分、滞納繰越分あわせて約64万円増加している。

収入未済額については、全額が保険料の未収金であることから、今後も介護保険制度などの情報を積極的に提供し理解を求めながら、解消に向けた努力が望まれる。

五つ目の後期高齢者医療特別会計についてですが、一般会計からの繰入金は前年度と比較すると約1,780万円増加している。また、収入未済額は、過年度の滞納繰越し分であり、現年度の保険料は全て回収されている。

今後も、広く理解を求めながら、未収金回収に努力が望まれる。

次に、町立別海病院事業及び水道事業の2企業会計についてであります。

まず、病院事業会計についてですが、経営面では、常勤医の増加などにより医療体制が

充実・強化され、取扱患者数が前年度と比較すると3,852人増加し、一日平均患者数では入院患者で6.3人の増加、外来患者数で10.0人の増加となっている。

また、収益面では前年度対比、入院収益で約6,000万円の増加、外来収益で約3,700万円の増加となっている。

さらに、病院会計を運営するため必要な一般会計からの負担金の繰入は、約7億8,200万円で、うち基準外繰入金は約4億1,700万円となり、負担金の総額は依然として高額で推移している。

一般会計からの繰入金の総額は7億円を超え、基準外繰入額についても4億円を上回る額となっており、累積欠損金も19億円を超える状況にあることから、今後も厳しい経営が続くものと想定される。

今後とも必要な医療提供体制の確保・維持と病床利用率の向上を図るため、医師及び医療従事者の安定的確保や適切な診療体制の維持と経費節減に努め、住民から信頼される自治体病院として、地域に根ざした良質な医療が提供されることを望みます。

水道事業会計については、今後も引き続き、施設基盤の強化、経費縮減による経営の効率化、施設の長寿命化と計画的な耐震対策等を図りながら、安全で安心な水道水の安定供給を望むものであります。

以上が、審査過程における意見であります。

総括的にみますと、本格的な人口減少社会を迎えたことに加え、少子高齢化による社会的不安、円安などにより国内経済情勢は不安定なものとなっており、地方の行財政を取り巻く環境は一層厳しく、地方自治体にとっては混乱の中にあるといえます。

本町においても例外ではなく、TPPに伴う懸案事項とその対策、基幹産業である農漁業の自然災害に伴う被害、飼料高騰問題や、酪農後継者問題や環境対策などの問題、被害が増大しているエゾシカ対策や社会保障問題などの課題が山積している中、産業振興や町民福祉の向上を図るために、どのような予算を編成していくか、極めて難しい現状に直面しております。

まちづくりにおいては、第6次総合計画を基本として、進めていかなければなりません。町民と行政とが、共通理解の下、本町が抱える諸課題について、幅広い議論を展開し、政策を決定していくことが必要であり、また、安定的・継続的に重点施策を推進する上で、既存事務事業の費用対効果の検証を行なうことが肝要であると考えます。

今後、一層、事業の選択と事務の効率化等を図り、将来世代に負担のツケを回さぬ努力をし、効果的・効率的な予算執行に努めるとともに、町民との情報共有を推進し、「笑顔あふれる豊かさ実感のまち」を町民と協働によりつくり上げるよう切望するところであります。

最後になりますが、本特別委員会で指摘に関する事項1項目、創意工夫に関する事項3項目の質問に対して、町側から真摯な答弁をいただき、本特別委員会では価値あるものとして位置付けしたところであり、今後に期待をするものであります。

以上をもって、平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（松原政勝君） 委員長報告が終わりましたので、ここで委員長報告に対する一括質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから平成27年度別海町各会計決算認定について、討論、採決を行います。

初めに、認定第1号平成27年度別海町一般会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 平成27年度一般会計決算認定について、反対の立場で討論いたします。

反対の理由を4点申し上げます。

まず1点目でありますが、地方自治体の重要な役割の一つである税の徴収に関して、その任務を一部放棄し、税滞納整理機構に任せたことに問題があるという点であります。

町税の問題は、町政の最も重要な要素をなしています。

滞納問題は大きな困難を伴う問題であり、担当されている方の御苦勞は大変なものであると思っています。

しかし、困難だからといって、本来、町が町民としっかり向き合って進めていかなければならない町税を他の機関に任せてはならないと考えます。

今回の決算審査においても、広域の滞納整理機構では、広大な地域を担当し、しかも1人当たりの件数も膨大なものとなっていることが確認されました。

これではどうしても機械的対応にならざるを得ず、滞納問題の真の解決にはならないということを指摘いたします。

2点目です。

ごみ焼却場に関し、年々負担金がふえてきていることへの対策、並びに老朽化に対する将来的見通し、備えを明確にしないことは問題だという点であります。

平成27年度予算審議において焼却ごみ処理にかかわる経費の節減と施設の長寿命化のためには、ごみの総量を減らすことを考えなければならない。このまま負担金がふえ続けていくかという不安も高まると指摘してきました。

さらに、ごみの減量化、補修費を含め、経費の問題、施設の更新や基金の積み立てなど見通しをどう立てていくのかということが重要な課題になってきているという点についても指摘しました。

ごみの減量化については担当されている方々の努力と町民の協力により一定の成果を上げているとは思いますが、しかし、負担金がふえ続けるという不安は現実のものとなり、施設の更新に向けて見通しをつけるなどの課題については改善されてきませんでした。

広域連合であるがゆえに不安の解消、課題の解決を一直線に進めていけないという点も明らかになりました。

体制の問題を含めて、抱えている問題を解消する方向で論議できるようにすべきであります。

3点目であります。

6次総合計画において、森林率の向上が明記されているにもかかわらず、具体的成果があらわれず、方策についても明確ではないという点であります。

町の第6次総合計画の成果指標には森林率を向上させることが明記されています。

平成19年の実績が計画立案当初の基準となっていますが、森林率はほぼ横ばいのまま経緯しています。

これは平成27年度の造林21.7ヘクタールに対して、同量の21.7ヘクタールを皆伐していることからわかるように、ふやす造林事業になっていないからであります。

自ら立てた総合計画と矛盾する事業の組み立てになっているだけではなく、これを改善する姿勢も方向性も全く不明確だという点であります。

最後4点目ですが、ふるさと交流館に関し保全費用と指定管理費等で年間数千万円かかる見通しであります。指定管理体制をとったことの検証と町民説明がきわめて不十分であるという点であります。

郊楽苑ふるさと交流館は第三セクター、民間への売り払い、民間会社への賃貸と運営方針が次々に変わり、平成26年10月から現在まで指定管理者制度のもとで運営されてきました。

平成26年度には、指定管理費1,400万円を含め3,000万円。平成27年度では、指定管理費3,500万円を含め4,000万円が町費から支出されています。

町の建築保全計画書変更後によると、平成28年度から35年度までの8年間で3億3,000万円の経費がかかることになっています。

建築保全だけで年4,100万円。そのほかに指定管理費がかかることになり、年間数千万円をふるさと交流館郊楽苑の運営にかけていかなければならないという計算であります。

このような大きな財政負担がかかる施策に対しての見通し、検証、とりわけ指定管理体制をとったことの検証と町民説明は、極めて不十分であります。

以上、4点の問題を指摘し、平成27年度一般会計決算の認定に反対する討論といたします。

以上であります。

○議長（松原政勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

15番佐藤議員。

○15番（佐藤初雄君） 私は本決算を認定すべきという立場で討論をいたします。

今、中村議員のほうから4点ほどありました。

これについては、特別委員会でも相当議論があったと聞いておりますので省略いたします。近年、地方自治体における財政状況が、大変厳しい状況にあることは、既に皆さん御承知のとおりであります。

本町の平成27年度歳入決算における自主財源比率は22.7%であり、財源の多くを国や道に依存しておるのが実態であります。

また、財政の硬直化を示す経常収支比率は83.3%と依然として高い水準にあり、厳しい財政構造にあります。

このような中、平成27年度の一般会計決算では、約176億円を超える歳出額であり、各種事業におきましては70億を超える主要な施策事業を実施しながらも、実質収支が1億1,000万以上の黒字となったことは、健全な財政運営の結果と言えます。

また、個別の予算執行内容は、公債費の削減を初め、各分野における経費削減に取り組むなど、関係法令に従い適正に執行されており、将来の財政需要や状況の変化に対応するために、財政調整基金へ積み立てを行うなど、努力は評価されるところであります。

また、事業実施についても、基幹産業の振興、あるいは町民生活に直結した福祉行政などの施策が展開されており、住民の要望にも、おおむね配慮した内容でありました。

実質公債比率は前年と比較し、改善されておりますが、今後の財政運営に当たっては、

長期的な展望による財政の健全化に配慮しつつ、山積する地域課題の解決に向け、積極的に臨まれることを期待して、本決算の認定に賛成するものであります。

以上であります。

○議長（松原政勝君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定するものです。

認定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（松原政勝君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

認定第2号平成27年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、認定第2号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号平成27年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、認定第3号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号平成27年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、認定第4号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号平成27年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、認定第5号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号平成27年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、認定第6号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号平成27年度町立別海病院事業会計決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、認定第7号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号平成27年度別海町水道事業会計決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、認定第8号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は認定することに決定いたしました。

ただいま、平成27年度別海町各会計決算認定について、全て決定いたしましたので、平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会は解散いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会は、ただいまをもって解散とします。

戸田委員長、杳澤副委員長を初め、委員の皆さん大変御苦勞さまでございました。

◎委員会付託省略の議決

○議長(松原政勝君) ここで、お諮りします。

日程第5 発議第8号から日程第8 発委第6号までの6件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第5 発議第8号から日程第8 発議第6号までの6件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時02分 再開

○議長(松原政勝君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第5 発議第8号

○議長(松原政勝君) 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

15番佐藤議員。

○15番(佐藤初雄君) それでは、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の内容について御説明を申し上げます。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっております。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められております。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっております。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えます。

国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう、本意見書を提案するものであります。

発議第8号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成28年12月16日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会議員、佐藤初雄。

賛成者、同、西原浩、同、松壽孝雄、同、戸田憲悦、同沓澤昌廣。

なお、意見書の朗読について、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

以上であります。御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発議第8号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発議第9号

○議長（松原政勝君） 日程第6 発議第9号大雨災害に関する意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 大雨災害に関する意見書の内容について、御説明申し上げます。

北海道では本年8月、台風7、11、9号が相次いで上陸し、さらに台風10号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところであります。

また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがあります。

このように全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じております。

こうしたことから、住民が一日も早く、安心してもとの生活を取り戻すことができるよう早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされております。

この度の災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け、本意見書を提案するものであ

ります。

発議第9号大雨災害に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成28年12月16日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会議員、西原浩。

賛成者、同、松壽孝雄、同、佐藤初雄、同、戸田憲悦、同、沓澤昌廣。

なお、意見書の朗読について、前文は先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

国においては、次の事項について特段の配慮を強く要望する。

1、自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について特別交付税による財政支援や災害復旧事業債の資金確保など十分な地方財政措置を講ずること。

2、被災した道路・河川・鉄道等の公共土木施設、水道施設、農地・治山・林道・漁港等の農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、学校等文教施設及び文化財等の災害復旧に対して支援を行うこと。

3、復旧だけではない水害に強い河川の改修への財政措置を講ずること。
一級河川のみならず、北海道管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講ずること。

4、住宅被害を受けた被災者が、もとの生活を取り戻すための必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。

5、農林水産業への被害について、農林漁家の経営意欲を後退させないよう災害に強い農山漁村づくりへの措置を講ずること。

6、大量の流木等が農地の復旧や漁業の操業等の支障とならないよう流木等の災害廃棄物の迅速な回収や処理に必要な経費に対し、特段の財政措置を講ずること。

7、被災中小企業に対し資金繰り支援を行うこと。

8、異常気象等を起因とする災害発生状況を踏まえ、より強靱な道路・河川を初めとする公共施設の整備を推進するため、老朽化施設の補修・更新や施設の日ごろの維持管理に対して特段の財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）。

以上であります。御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発議第9号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 発議第10号

○議長(松原政勝君) 日程第7 発議第10号JR北海道への経営支援を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

5番松壽議員。

○5番(松壽孝雄君) JR北海道への経営支援を求める意見書の内容について御説明を申し上げます。

11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持が困難であると発表しました。

この路線のいずれかが廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、地域の経済や住民の暮らしを破壊することになります。公共交通機関としての役割を放棄するものであるといわざるを得ません。

JR北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要です。

地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるように、JR北海道の経営が自立できるよう財政支援等を図るよう、本意見書を提案するものであります。

発議第10号JR北海道への経営支援を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成28年12月16日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会議員、松壽孝雄。

賛成者、同、西原浩、同、佐藤初雄、同、戸田憲悦、同、沓澤昌廣。

なお、意見書の朗読について、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣。

以上であります。御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(松原政勝君) 発議第10号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 発議第11号

○議長(松原政勝君) 日程第8 発議第11号地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

9番沓澤議員。

○9番(沓澤昌廣君) 地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書の内容について御説明申し上げます。

国は、社会保障の充実・安定化とそのための安定財源の確保及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めてきましたが、医療や介護などを支える消費税率の引き上げは、平成31年10月まで再延期されることとなりました。

他方、急激に進行する高齢化への対策や少子化対策、地域経済の活性化は待ったなしの状況にあり、これらの施策を支える安定財源を確保するための日本経済の底上げも正念場を迎え、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべきときにあります。

このような中、財政制度等審議会から、地方交付税を削減すべきとの趣旨を盛り込んだ建議が財務大臣に提出されておりますが、全ての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられ、安心な社会保障と強い地域経済を構築するためには、地方自治体が安定的に行政サービスを提供できる財政基盤の確立が重要であり、そのためには、地方交付税を初めとする地方一般財源総額の確保が必要不可欠であることから、本意見書を提案するものであります。

発議第11号地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成28年12月16日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会議員、沓澤昌廣。

賛成者、同、西原浩、同、松壽孝雄、同、佐藤初雄、同、戸田憲悦。

なお、意見書の朗読について、前文は先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

国においては、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

1、社会保障施策を初め、学校教育や警察・消防の運営、道路や河川等の社会基盤の維持・整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するため、地方交付税総額の確保はもとより地方一般財源総額を確実に確保すること。

2、保育の受け皿整備など社会保障施策の充実に支障がないよう、所要の財源について

は、地方に負担を転嫁することなく、国の責任において安定財源を確保すること。

3、人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員などの処遇改善など「一億総活躍プラン」関連施策の実施についても、国の責任において、地方負担分も含め財源を確保すること。

4、人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することができるよう、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充・継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的にその総額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（地方創生）。

以上であります。御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発議第11号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 発委第5号

○議長（松原政勝君） 日程第9 発委第5号新たな国民健康保険制度の円滑な実施を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

福祉医療常任委員長。

○福祉医療常任委員長（戸田憲悦君） 新たな国民健康保険制度の円滑な実施を求める意見書の内容について御説明申し上げます。

現在、市町村が運営している国民健康保険は、平成27年5月の国民健康保険法の改正により、平成30年度から都道府県が市町村とともに運営を担うこととされ、都道府県が安定的な財政運営の確保に中心的な役割を担うこととなる一方、市町村においては、引き続き保険料の賦課徴収や保健事業の実施等に関する役割を担うこととされております。

このたびの法改正は、財政基盤が弱く、小規模保険者が多い市町村国保の構造的な課題に対応するため、持続可能な国民健康保険制度の構築に向けた措置であるものの、本道

は、他の都府県と比較しても小規模な市町村が多く、医療費や所得の水準が大きく異なるなど、新たな制度への移行に向けた調整に困難が伴うこととなり、また、消費税率引き上げの延期に伴い、今後の国民健康保険への国の財政支援拡充に懸念が生じております。

こうした本道の実情等を十分考慮し、制度の円滑な実施に向け、特段の配慮を講ずるよう、本意見書を提案するものであります。

発委第5号新たな国民健康保険制度の円滑な実施を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成28年12月16日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会福祉医療常任委員会委員長、戸田憲悦。

なお、意見書の朗読について、前文は先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

国においては、次の事項について特段の配慮を講ずるよう強く要望する。

1、平成29年度から実施することとされている毎年約3,400億円の財政支援の拡充を確実に実施するとともに、今後の加入者の高齢化や医療の高度化などによる医療費の増加に対し、さらなる財政基盤の強化・拡充を行うこと。

2、本道の実情に即した納付金算定や激変緩和措置に対して、必要な財政支援措置等を講ずること。

3、保険料の平準化や市町村が担う事務の広域化・標準化を進めるに当たっては、地域における合意形成に要する期間等に十分配慮すること。

4、法定外一般会計繰り入れの解消・削減の取り組みについては、加入者の健康づくり事業や保険料負担の適正化に資するために市町村が政策として行う繰り入れに支障を生ずることのないよう対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

以上であります。御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発委第5号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 発委第6号

○議長（松原政勝君） 日程第10 発委第6号介護保険サービスの適切な確保と介護従事者の処遇改善を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

福祉医療常任委員長。

○福祉医療常任委員長（戸田憲悦君） 介護保険サービスの適切な確保と介護従事者の処遇改善を求める意見書の内容について説明申し上げます。

現在、社会保障審議会介護保険部会においては、「軽度者（要支援、要介護1・2）に対する訪問介護の生活援助、福祉用具貸与及び住宅改修について、原則として自己負担とする制度見直し」、「要介護2までの通所系サービス等（生活援助と福祉用具貸与と住宅改修以外のサービス全て）を地域支援事業へ移行」、「利用料2割負担への引き上げ」、「2号被保険者の対象年齢の拡大」など平成30年度の介護保険制度見直しに向けた議論が本格化しております。

その中では、「介護保険利用者の約8割を占める要介護1・2までの利用者を地域支援事業に移行することについては、平成27年度から開始された要支援者への訪問介護、通所介護の地域支援事業の効果等の検証を行った上で、制度の見直しを検討すべき」、あるいは「被保険者の範囲の拡大については、40歳未満は子育ての負担があり、むしろ支援が必要」など、委員からさまざまな指摘があります。

また、介護報酬の改定が行われた平成27年度は報酬改定がその一因となり、経営が悪化する介護事業所が増加している実情もあります。

住みなれた地域で高齢者が暮らし、介護従事者が働き続けられるような制度の見直しとなるよう、本意見書を提案するものであります。

発委第6号介護保険サービスの適切な確保と介護従事者の処遇改善を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成28年12月16日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会福祉医療常任委員会委員長、戸田憲悦。

なお、意見書の朗読について、前文は先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

国においては、次の事項について強く要望する。

1、現在、制度の見直しを検討している軽度者（要支援、要介護1・2）に対する各種サービスなどその他の給付の地域支援事業への移行、利用者負担、被保険者の範囲については、前回の制度改正後の施行状況などを十分に検証するとともに、低所得者への負担軽減策にも配慮し、全ての国民にとって、公平性が確保され、介護サービスを必要とする方が、必要なサービスを適切に受けることができる制度を維持する観点で行うこと。

2、介護人材の安定的な確保を図るため、介護従事者全体のさらなる処遇改善を図ること。また、その際には、利用者の負担増を招かないよう、国において財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、社会保障・税一体改革担当大臣。

以上であります。御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発委第6号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議員派遣の件

○議長（松原政勝君） 日程第11 議員派遣の件を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎日程第12 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（松原政勝君） 日程第12 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務及び所掌事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（松原政勝君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第4回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時37分

◎副町長挨拶

○議長（松原政勝君） 副町長挨拶。

○副町長（佐藤次春君） 第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、4日間にわたって慎重な御審議をいただき、提出いたしました議案19件について、全て御決定を賜りました。心から御礼を申し上げます。

また、今定例会においては、平成27年度の各会計決算につきましても、全て認定をいただきました。

9月の定例会以降、決算審査特別委員会で慎重な御審議をいただきました。

戸田委員長を初め、委員の皆様には長期間にわたる御審議を賜り大変ありがとうございました。

審査の中でいただきました御指摘、御意見、また御提案につきましては、予算のさらなる効率的な執行に反映させてまいる所存でございます。

さて、定例会の初日に、曾根町長が体調不良から途中退席をさせていただき、病院を受診した結果、急性心筋梗塞により釧路市内の病院に入院いたしました。

定例会開催中に町長が不在となり、大変御迷惑をおかけいたしました。一般質問等の議会運営に関し議会側の御配慮いただきましたことに、心から御礼を申し上げます。

曾根町長は、2週間程度の入院加療を要すると診断を受けております。

町長不在中は職務代理者を置かず、町長と連絡を密にしながら、職員とともにしっかりと業務を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様には御理解をよろしく願います。

さて、本当に早いもので、ことしも残すところあと2週間余りとなりました。

本町にとって、激動とも言える1年を振り返りますと、前年に比べて比較的穏やかな冬から春を迎えましたが、5月には、本日、名誉町民の称号をお贈りすることに同意いただいた水沼前町長が急逝され、6月には曾根町長が就任し、新体制での町政運営がスタートいたしました。

また、8月以降は、台風や低気圧が相次いで襲来し、天候不順が牧草など作物の生育に大きく影響を及ぼしたところです。

さらに、本町の大宗漁業であります秋サケ漁は、記録的な不漁のもとで終了したのは、つい先月のことであります。

しかし、このような中でもえびまつり、産業祭、西別川あきあじまつりやパイロットマラソン大会などのイベントは、天候にも恵まれ、町内外から多くの方に来場、参加をいただきました。

また、乳価が安定して推移したこと、さらにはホタテ漁が好調に推移したことに少し安堵したところでもございます。

ここで2点、御報告を申し上げます。

まず1点目は、平成29年の北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使の対象市町村に別海町が決定いたしました。

1 1月23日に行われましたファンフェスティバルにおいて抽せんが行われ、中島卓也選手と上沢直之選手のお二人が応援大使に決定いたしました。

両選手には来年1月1日から12月31日までの1年間、地域活性化や町のPR等に御協力いただけることになっています。

本町としては、応援大使のお二人と北海道日本ハムファイターズを全力で応援してまいりたいと思います。

次に、除雪体制についてですが、ことしは昨年より早く11月5日に降雪を観測しています。

このことから、11月18日までに町有車両12台の除雪業務委託契約と民有車両86台の契約を済ませ、出動体制を整えました。

既に、今月10日には1回目の全車出動による除雪を実施しており、除雪費の増大も危惧されるところでございますが、本議会で委託費の増額補正も議決をいただいたところでございます。

町民の生活に支障を来さないよう迅速な対応してまいりたいというふうに考えております。

また、9日の全員協議会において、町有車両による交通事故について何件か御報告をしたところですが、12日に除雪作業中の町有除雪車が対向車と接触する事故を起こしました。

幸いにも相手方は軽傷で済んでおりますが、町といたしましては、改めて交通安全に対する意識を高め、関係者や関係機関にも重ねて注意喚起をしてまいります。

さて、今後の日程ですが、あす17日には中春別中学校校舎、屋内体育館改築落成式典及び祝賀会が開催いたします。

既に、皆様に御案内をさせていただいておりますが、御出席賜りますようお願いいたします。

また、改築工事を進めておりました本部別海へき地保育園が12月20日に工事を完了します。

その後、工事検定を行い、年明け早々に引っ越しをして1月10日から新園舎での保育を開始し、旧園舎については、年度内に解体撤去する予定をしております。

次に、年が明けて1月5日12時30分から、町主催の新年交礼会を開催いたします。

当日は、10時から別海消防団の出初式も挙行されることになっておりますので、日程を調整いただきまして、出席を賜りますようお願いいたします。

また1月7日には、平成29年別海町成人式が中央公民館で開催されます。

本年度の本町に住民登録をしている申請人は126名で、ことしも式典の後には、新成人みずから実行委員会を組織し、交流会なども企画されているとのことであります。

新年の何かとお忙しい時期とは存じますが、こちらにもぜひ御出席を賜りまして、本町の未来を担う新成人を祝福していただければ幸いと存じます。

この先の議会招集予定ですが、教育長及び教育委員の選任等に係る臨時議会を1月中旬ごろ招集させていただきたいと考えております。

日程が決まりましたら、改めて御案内をさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

これから厳冬期へと向かい、日増しに寒さも厳しくなってまいります。

どうか議員の皆様、御自愛のうえ、御家族お揃いで、明るい新年を迎えられますよう、

御祈念申し上げますとともに、この1年間の議員の皆様の町政運営に対する御理解と御協力に感謝を申し上げまして、定例会閉会の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 皆様に申し上げます。

先ほど副町長からもお話ありましたように、これから年末年始を迎え、酒席の機会が多くなることと思いますが、どうぞ御自愛をいただきたいと思います。

また、本年1年間大変御苦労さまでございました。

以上で会議終わります。

御苦労様でした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員